

令和 7 年 1 月 吉日

J A北つくば組合員・利用者 様

北 つ く ば 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 川 津 修
(公 印 省 略)

令和7年度 J A北つくば組織再編について

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より当 J Aの事業運営に関しましては、深いご理解と多大なるご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当 J Aは社会情勢の変化に対応し、持続可能な J A経営基盤の確立・強化を目指し、機構改革を実施する運びとなりました。この改革は、組織の柔軟性向上と業務の最適化を図るものであり、今後の更なる成長に向けた重要な一步であると考えております。

この度、組合員や利用者の皆様に特に影響があります「支店の営農経済課」の統合についてお知らせさせていただきます。別紙の「機構再編に伴う重要なお知らせ」をご覧くださいませようお願い申し上げます。また、2月の広報誌すてっぷにおいても組織再編に関する記事を掲載させていただきます。

これまで以上に組合員、利用者に寄り添い、皆様の信頼にお応えし、より一層の努力をしてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

敬具

JA 北つくば

令和 7 年度

機構再編に伴う重要なお知らせ

当 JA は、社会情勢の変化に対応し、持続可能な JA 経営基盤の確立・強化を目指して、支店・営農経済センターの機能に応じて職員を集約し、業務効率化を進めていきます。そして、組合員・地域からのご要望と信頼に応じて「出向くことのできる体制」と「ご来店いただいた時にしっかりと対応できる体制」を築くことを目指し、営農経済部門の機構改革を令和 7 年 4 月 1 日（火）より実施いたします。

東部 5 支店（協和・大和・真壁・明野・岩瀬）の営農経済課 と
関城支店営農経済課、下館営農経済センターは
令和 7 年 4 月 1 日（火）より
東部営農経済センター、中部営農経済センターへ業務移管します。

東部営農経済センター

協和支店、大和支店、真壁支店、明野支店、岩瀬支店の営農経済課を統合し、一元的な管理体制として業務効率化を図ります。事務所は、現在の東部営農経済センターに営農課と米穀課を設置し、協和支店敷地内の資材センターに経済課を設置します。

再編対象営農経済課

協和支店 営農経済課
大和支店 営農経済課
真壁支店 営農経済課
明野支店 営農経済課
岩瀬支店 営農経済課



承継する営農経済センター

東部営農経済センター
住所：筑西市上星谷 94-2
TEL 0296-21-8055（営農課・米穀課）
TEL 0296-57-3387（経済課・資材センター）

中部営農経済センター

現在の下館営農経済センターと関城支店営農経済課を統合します。事務所は、現在の営農経済部（下館南支店 1 階）とします。

再編対象センター・営農経済課

下館営農経済センター
関城支店 営農経済課



承継する営農経済センター

中部営農経済センター
住所：筑西市西榎生 1212-1 1F
（現在の営農経済部の事務所）
※ 事務所新設のため電話番号は分かり次第ご報告いたします。

再編に伴う経過措置について

経過措置対応（期間 1 年間）としまして、再編対象支店（協和支店・大和支店・真壁支店・明野支店・関城支店・岩瀬支店）内に経済窓口担当者を 1 名配置いたします。また、遠隔システム（WEB システム）を活用し、画面越しに相談する体制を整えます。何なりとご相談ください。

営農経済センター再編に関する Q&A

Q 再編後の支店はどのようなになるのか。

A 再編後の支店は、「金融店舗」となります。貯金業務や貸出業務、共済に関する業務に特化した形態となります。

Q 営農経済に関する相談は今後、どうすればよいのか。

A 東部地区(協和、大和、真壁、明野、岩瀬)に関しましては、東部営農経済センターが業務を承継いたします。下館営農経済センター、関城支店に関しましては、中部営農経済センターが業務を承継いたします。それぞれ、各センターまでご相談をお願いいたします。また、経過措置期間(1年間)の対応としまして、再編対象支店に経済窓口担当者1名を配置します。その他、支店の窓口にてWEBシステムによる相談対応をさせていただきます。何なりとお申し付けください。

Q 当用品の配送はどうなるのか。

A 当用品の配送は、各営農経済センターより配送いたします。

Q 支店で一般食品等の取り扱いは無くなるのか。

A 品目を限定して、お取り扱いさせていただきます。

Q 経過措置期間で再編対象支店に購買窓口担当者を1名配置すると聞いたが、1名で大丈夫なのか。きちんと対応できるのか。

A 支店の購買窓口は、東部地区であれば東部営農経済センターへの引継ぎ対応、中部地区であれば中部営農経済センターへの引継ぎ対応がメインとなります。現在行っている支店営農経済課の業務を限定して対応させていただきます。(購買品の注文受付、当用注文品の配送受付、一般食品の取り扱い対応、購買品未収金に関する対応)

Q すぐに資材が欲しい場合はどうすればよいのか。

A 各営農経済センターまでお問い合わせください。JA 職員が対応させていただきます。

Q 支店の既存資材倉庫はどうなるのか。

A 現在、全農物流倉庫としての活用を調整しております。当用注文分の配送は各営農経済センターからさせていただきます。また、下館・関城の既存倉庫については、当面現状通り有効利用いたします。

Q 普通作の契約書のとりまとめ等はどのようにするのか。

A 各営農経済センターの米穀課が各地区の現在の方法に基づいて、各支店に出向いて対応させていただきます。